# 平成21年度 保健事業の概要

#### 1. 保健指導宣伝関係

健康保険組合の事業内容や健康に関する情報をPRするために実施しています。

	実施事業名称	実施時期	実施事業の概要等
1	ホームページ http://www.meiyaku-kenpo.or.jp/	通年	組合の事業内容や健康管理に関する情報を速やかに広報
2	家庭向健康管理情報誌	年4回	家族の健康づくり等に役立てていただくため被扶養者(配偶者)に配布

#### 2. 疾病予防関係

病気の予防と早期発見に重点を置き日常生活の改善をはかるとともに保健指導・健康相談等を実施しています。

種別			施事				.,,,,,,	思を直合日常生活の政告をはかることもに保健指導・健康性談寺を実施しています。 実 施 事 業 の 概 要 等								
	1	基	本		健	診	(1)	対	象		者	35歳未満(30歳除く)の被保険者及び被扶養者				
							(2)	実 施	; ;	期	間	通年				
							(3)	第1次健 (別表				労働安全衛生法(定期健診)の法定検査項目に必要な検査項目を付加して実施				
							(4)	受益者	一部	負担	金	1人あたり3,000円				
							(5)	実施	委託	機	関	別表(2)を参照				
	2	総	合		健	診	(1)	対	象		者	30歳と35歳以上の被保険者及び被扶養者				
健							(2)	実 施	; ;	期	間	通年				
							$\widehat{\mathfrak{S}}$	第1次健 (別表				定期健診の検査項目に成人病及びがん対策として必要な検査項目を付加して実施				
診							(4)	受益者	一部	負担	金	1人あたり8,000円				
							(5)	実施	委託	機	関	別表(2)を参照				
関	3	特	定		健	診	(1)	対	象		者	40歳以上の被扶養者				
							(2)		-	期		通年				
係							(3)	第1次健 (別表				「高齢者の医療の確保に関する法律」に定められた検査項目に、女性は婦人科検査を付加して実施				
							(4)	受益者	一部	負担	金	無料				
							(5)	実施	委託	機	関	別表(2)を参照				
	4	人	間	۴	ツ	ク	(1)	対	象		者	35歳以上の被保険者及び被扶養者				
							(2)	実 施	; ;	期	間	通年				
							(3)	第1次健調	多の補	助限周	き額	入院は20,000円・外来は10,000円を限度に補助				
							(4)	検 査	. 1	機	関	健診委託機関(別表(2)を参照)及び健保連の本部と愛知連合会が指定した検査機関				
	1	特	定係	民 健	土 指	導	(1)	対	象		者	総合健診・特定健診・人間ドックのすべての受検者及び基本健診の受検者(30歳と 35歳以上に限る)を対象に「健診結果」と「健康調査票」を基に特定保健指導の階層化 を行った結果「動機付け支援」及び「積極的支援」に該当された方				
							(2)	実 施	; ;	期	間	通年				
健康							(3)	実 施	i 1	力	容	健診委託機関及び特定保健指導機関の保健師等を活用し、当組合が定めたプログラムにより 保健指導を実施				
相談							(4)	費用	1	負	担	全額組合負担				
保							(5)	実施	委託	機	関	健診委託機関及び特定保健指導委託機関(別表(2)を参照)				
健指導関係	2	健訁	彡後 €	か事	後指	1 導	(1)	対	象		者	健診結果で、保健指導が必要な方				
導関							(2)	実 施	; ;	期	間	通年				
係							(3)	実 施	1	力	容	健診委託機関の保健師等を活用し、健診結果等のより生活習慣の改善や、健康教育及び 健康相談を実施				
							(4)	費 用	1	負	担	全額組合負担				
							(5)	実施	委託	機	関	別表(2)を参照				

種別		実施	事業を	3称						実 施 事 業 の 概 要 等
	3	電話	健原	₹ 相 🔝	(1)	対	4	象	者	被保険者及び被扶養者
					(2)	実	施	期	間	通年
健康					(3)	実	施	内	容	電話やインターネットによる健康相談により、日常生活に於ける健康不安等を解消し、健康の保持・増進をはかるため実施組合専用のフリーダイヤル(0120-933364)にコールしてご相談ください。 (携帯・PHSからもご利用いただけます。)
相					(4)	費	用	負	担	通話料・相談料とも無料です。
談	4	メンタ	ルヘル	レス相談	(1)	対	ť	象	者	被保険者及び被扶養者
					(2)	実	施	期	間	通年
保					(3)	実	施	内	容	ストレス等による「心の悩み」を専門のカウンセラーに電話や面接にて相談し、心の病気の早期発見と対策に役立てていただくため実施 (ア)電話カウンセリング・・組合専用のフリーダイヤル(0120-933364)にコールして
<b>健</b> 指					(4)			-		ご相談ください。。 (携帯・PHSからもご利用いただけます。) (介面接カウンセリング・・・電話(O120-933364)にて予約してください。
導					(4)	費	用	負	担	(ア)電話カウンセリング・・・通話料・相談料とも無料です。 (イ)面接カウンセリング・・・当該年度1人5回までの相談料は無料ですが6回目からは有料 となります。
関	5	禁煙り	ゖ゚゙゚゠	ト事業	(1)	対	ŧ	<b>R</b>	者	被保険者及び被扶養者
係					(2)	実	施	期	間	随時
					(3)	実	施	内	容	「メタボリックシンドローム」及び「ガン」等の原因ともなる "タバコ" を止められない 方に禁煙をサポート
					(4)	参加	□者一	部負担	額	500円
	1	インフル	レエンち	げ予防接種	(1)	対	ť	象	者	被保険者及び被扶養者
そ					(2)	実	施	期	間	原則として10月から翌年1月までの期間
の他					(3)	実	施	内	容	インフルエンザ対策でもっとも効果があるとされている、ワクチンの予防接種により 免疫力をつけ、病気の発症や重症化を防ぐために実施
שו					(4)	補	助	艮度	額	接種方法を問わず1人あたり1500円を限度に補助
					(5)	実	施委	託 機	関	愛知県医師会の実施医療機関と別表(2)の健診委託機関

## 3. 体育奨励関係

病気の予防から、さらなる健康・体力づくりを推進するため実施しています。

種別	,,,,	実施		<u>、</u> (名称		, ,,,,,		11752		<i>y</i>			روعانو				事業の概要等
	1	契約	スポ	ر – پ	ノ施 設	(1)	対		象		者	被	呆険者	及びネ	波扶養	者	
						(2)	実	施		期	間	通红	Ŧ				
						(3)	利	用		料	金	(Ţ)	法(コナ	人	契 -ックラ		法人契約都度利用 840円~2,100円/1回 法人契約個人会員 4.830円~11,340円/月
												(1)	個	<u>スペル</u> 別 (サンピ	契	約	
						(4)	利	用	施	設	数	(Ţ)	法	人	契	約	全国350ヶ所
体												(1)	個	別	契	約	1ヶ所(岐阜市)
カ						(5)	利	用		方	法	(7)	法	人	契	約	会員証に利用料金を添えて利用
ブ												(1)	個	別	契	約	利用補助券に利用料金を添えて利用
<	2	健康	ウ	オ	ー ク	(1)	(1) 対 象 者				被保険者及び被扶養者						
b						(2)	実	施		時	期	年2	20 (4	月・1	O月)	平成2	21年度の「春」は4月4日(土)に豊川で実施予定「秋は未定」
関						(3)	実	施		内	容	愛知	可県下	の健康	東保険	組合	と共催
係						(4)	費	用		負	担	全智	額組合	負担			
	3	夏季	プ・	- ル	施設	(1)	対		象		者	被係	呆険者	及び剤	波扶養	者	
						(2)	実	施		期	間	6F	]~9,F	3			
						(3)	受剂	<b>益者</b> -	- 部	負担	金	1C	)0円~	·1,30	)))円	(契約	的施設により受益者負担が異なる。)
						(4)	契	約	施	設	数	県区	力	4カ剤	「・県	<u>ሉ · · ·</u>	・・5ヵ所・計・・・・9ヵ所
						(5)	利	用		方	法	利用	刊補助	- 券に-	一部負	担金	を添えて利用(利用回数1人2回)

種別		実施	施事業	名称						実 施 事 業 の 概 要 等
	1	潮	Ŧ	狩 4	(1)	対		象	者	被保険者及び被扶養者
					(2)	開	設	場	所	弁天島・蒲郡・矢梨
レ					(3)	開	設	時	期	4月 ~6月下
クリエ					(4)	受益	者-	- 部 負	担金	200円~400円(契約施設により受益者負担が異なる。)
1					(5)	利	用	方	法	利用補助券に一部負担金を添えて利用(利用回数1人1回)
ショ	2	味	覚	狩 (	(1)	対	1	象	者	被保険者及び被扶養者
関係					(2)	開	設	場	所	愛知・岐阜・三重・静岡・長野
係					(3)	開	設	時	期	8月上 ~11月下
					(4)	受益	者-	- 部 負	担金	100円~500円(契約施設により受益者負担が異なる。)
					(5)	利	用	方	法	利用補助券に一部負担金を添えて利用(利用回数1人2回)

### 4. 契約保養所関係

健康の保持・増進とともに心身の保養を目的に実施しています。

					_						
		実施事	業名和	尓							実施事業の概要等
1	契	約	保	養	所	(1)	対	1	象	者	被保険者及び被扶養者(配偶者)
						(2)	実	施	期	間	通年
						(3)	補	助対	象	施設	JTB・日本旅行・近畿日本ツーリストの協定施設および名古屋薬業厚生年金基金の契約リゾート施設と全国のプリンスホテル
						(4)	補	]	助	額	1人につき1ヵ年度3 までとし、1 につき1500円を補助

名古屋薬業健康保険組合

<sup>※</sup>ご利用は、任意継続の被保険者期間に限ります。 ※ご不明な点がありましたら、総務課(™052-211-2294・FAX052-201-1678)にお問い合わせください。